

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	東伊豆町商工会（法人番号：7080105004485） 東伊豆町(地方公共団体コード：223018)
実施期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
目標	<p><b>経営発達支援事業の目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現する</li> <li>2. 東伊豆町の特産品を活用した新商品開発・販路開拓支援等により、魅力ある地域づくりに貢献する</li> <li>3. 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる</li> </ol>
事業内容	<p><b>経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. <b>地域の経済動向調査に関すること</b> 地域の経済動向調査を調査・分析することで、小規模事業者の現状と課題を分析し、支援データとして活用する。</li> <li>4. <b>需要動向調査に関すること</b> 小規模事業者が取り扱う商品の需要動向調査をアンケート等により実施し、販路開拓に向けた新商品開発材料として活用する。</li> <li>5. <b>経営状況の分析に関すること</b> 支援対象となる小規模事業者に対し、対話と傾聴により経営状況の分析を行い、本質的な課題の抽出等を図る。</li> <li>6. <b>事業計画策定支援に関すること</b> 創業セミナーによる創業計画書の策定支援に加え、DX、経営計画策定セミナーを通じて事業計画の見直し、経営力向上による経営改善や補助金の活用、経営革新計画承認へと繋げる。</li> <li>7. <b>事業計画策定後の実施支援に関すること</b> 事業計画策定事業者に対し、巡回又は専門家派遣を活用しながら、個社毎の進捗状況に合わせたフォローアップを定期的実施する。</li> <li>8. <b>新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b> 県内外で開催される展示会・物産展・観光PR事業への積極的な参加を促すと共に、ITを活用して取組む販路開拓事業を伴走支援する。</li> </ol>
連絡先	<p>東伊豆町商工会      〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 383-5 TEL：0557-95-2167 / FAX：0557-95-1392 E-Mail：info@jibasan.info</p> <p>東伊豆町役場 (観光産業課)      〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354 TEL：0557-95-6301 / FAX：0557-95-0122 E-Mail：kankou@town.higashiizu.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

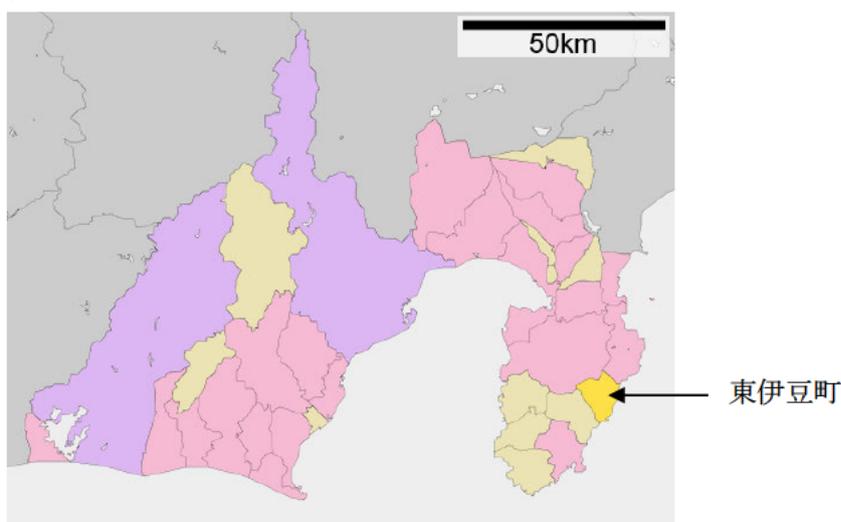
(1) 当地域の現状及び課題

① 東伊豆町の現況

東伊豆町商工会の管轄区域は東伊豆町全域であり、当町は、静岡県伊豆半島東海岸の中央に位置し、天城の山並みを背に伊豆半島をはじめとした伊豆七島を望む人口1万1千人（令和5年9月現在）の町である。

総面積は77.83 km<sup>2</sup>で、平均気温は約17℃、地形は主として丘陵をなし、海に面して6つの地域が形成され、町村合併の名残により「稲取地区」「城東地区」といった名称で地域ごとに自治区が設置され経済活動が行われている。「稲取地区」は稲取キンメを水揚げする稲取漁港があり、漁師町として威勢の良い活発な地域である。一方「城東地区」の山間部では農業者が中心で、海岸部においては海を活用した「リゾート感」を演出する温泉ホテルが集中している。鉄道は伊豆急行が海岸沿いに走り、町内には5つの駅があり、並走して国道135号が海岸線を通っている。

昭和初期まで第一次産業が盛んで、漁業と海運業、みかん生産が産業の中心だったが、温泉の噴出と共に宿泊産業が増え、国道135号線、昭和36年の伊豆急行線の開通を機に町内各地に大型温泉旅館が建設され、団体バス旅行を中心とした一泊二食宴会型の旅行ブームがおきる。平成3年には、年間宿泊客が185万人あり栄華を極めたかに見えたが、バブル崩壊により団体バス旅行の減少と宿泊観光のニーズは個人客を中心とした小グループ旅行にシフトした。団体宴会型用に施設及び従業員を動かした大型旅館は、小グループ旅行に対応するまでに時間がかかり、平成29年には宿泊客が90万人を切った。しかし、その間地域では「雛のつるし飾り祭り」や隣町の「河津桜まつり」等の地域観光が生まれ、地域としての集客力は上がり「地域観光」に目を向けた体験メニューを含んだ観光宿泊メニューの提供や、町の環境整備にも着目し町、全体を売る観光地として現在に至っている。



## ②人口の推移

人口は令和4年に11,076人、世帯数は5,527世帯となっており、平成30年と比例し、人口7.1%、世帯数1%の減少となっている。人口は年々減少しているものの世帯数は比例した平成30年と若干減少は見られるがほぼ同等の数値、近年では増加傾向にあり、要因として移住者の増加とホテル・旅館への核家族の就労が挙げられる。

## 人口及び世帯数

上段：人口（人）

下段：世帯数（世帯）

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	対比（人口）	
											R4/H7	R4/R3
県計	3,737,689	3,767,393	3,792,377	3,765,007	3,700,305	3,656,487	3,639,226	3,633,202	3,606,480	<b>3,582,194</b>	95.8%	99.3%
	1,204,189	1,280,984	1,353,578	1,399,140	1,429,600	1,470,980	1,486,113	1,483,472	1,492,291	<b>1,504,685</b>	125.0%	100.8%
管内計	<b>86,429</b>	<b>82,397</b>	<b>78,504</b>	<b>73,713</b>	<b>66,438</b>	<b>62,451</b>	<b>61,023</b>	<b>59,546</b>	<b>58,316</b>	<b>57,040</b>	66.0%	97.8%
	<b>31,090</b>	<b>31,191</b>	<b>30,816</b>	<b>30,569</b>	<b>28,876</b>	<b>28,311</b>	<b>28,140</b>	<b>27,456</b>	<b>27,258</b>	<b>27,136</b>	87.3%	99.6%
下田市	29,103	27,798	26,557	25,013	22,916	21,518	21,015	20,183	19,781	<b>19,390</b>	66.6%	98.0%
	11,075	11,119	10,917	10,794	10,397	10,039	9,943	9,641	9,538	<b>9,449</b>	85.3%	99.1%
東伊豆町	16,741	15,807	15,165	14,064	12,624	11,930	11,685	11,488	11,306	<b>11,076</b>	66.2%	98.0%
	6,086	6,010	5,959	5,988	5,620	5,617	5,630	5,502	5,499	<b>5,527</b>	90.8%	100.5%
河津町	9,036	8,705	8,303	7,998	7,303	6,988	6,874	6,870	6,733	<b>6,586</b>	72.9%	97.8%
	2,996	3,024	3,022	3,029	2,919	2,946	2,955	2,936	2,894	<b>2,898</b>	96.7%	100.1%
南伊豆町	10,725	10,304	10,003	9,516	8,524	8,092	7,934	7,877	7,722	<b>7,598</b>	70.8%	98.4%
	3,632	3,675	3,728	3,710	3,435	3,394	3,377	3,314	3,323	<b>3,305</b>	91.0%	99.5%
松崎町	8,841	8,515	8,104	7,653	6,837	6,367	6,200	6,038	5,862	<b>5,686</b>	64.3%	97.0%
	2,973	2,980	2,986	3,018	2,832	2,793	2,762	2,663	2,633	<b>2,607</b>	87.7%	99.0%
西伊豆町	11,983	11,268	10,372	9,469	8,234	7,556	7,315	7,090	6,912	<b>6,704</b>	55.9%	97.0%
	4,328	4,383	4,204	4,030	3,673	3,522	3,473	3,400	3,371	<b>3,350</b>	77.4%	99.4%

資料：「静岡県推計人口月報」等

（注）平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査、その他は推計人口（各年10月1日現在）

## ③地区内商工業者の現状

風光明媚な伊豆半島で、特急が止まる駅が2つあり観光客の足を確保できている。山を抜け、海のすぐそばを走る電車からの風景は素晴らしいが、乗車賃は東京往復で1万円を超え、近距離の割に高額な印象を与えている。また、圏央道や伊豆縦貫自動車道路などの開通で解消されつつあるものの、依然半島入口部分での渋滞解消には至っていない。伊豆南部へ延伸している伊豆縦貫自動車道路は伊豆の西海岸を通るルートが決定しており、東海岸への好影響は見込めない。

## 事業所の状況

### ①事業所数

(単位：事業所)

区分	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和元年	対比	
						R元/H21	R元/H28
県計	198,607	184,470	181,777	174,850	189,862	95.6%	108.6%
<b>管内計</b>	<b>6,280</b>	<b>5,593</b>	<b>5,280</b>	<b>4,959</b>	<b>4,849</b>	<b>77.2%</b>	<b>97.8%</b>
下田市	2,388	2,145	2,055	1,928	1,849	77.4%	95.9%
東伊豆町	991	871	816	770	793	80.0%	103.0%
河津町	664	595	565	527	490	73.8%	93.0%
南伊豆町	791	701	640	607	665	84.1%	109.6%
松崎町	679	602	588	534	497	73.2%	93.1%
西伊豆町	767	679	616	593	555	72.4%	93.6%

資料：平成21、26、令和元年「経済センサス - 基礎調査」  
平成24、28年「経済センサス - 活動調査」

上記データでみた町内事業所は、令和元年に 793 件と例年減少傾向にあった件数に歯止めがかかり、事業所数が増加となっていることが伺える。高齢化が原因で廃業している一方、移住定住者等の若年層の開業、コロナ禍により派遣従業員の独立が増加傾向にある。

しかし、経営者の高齢化や、人不足・大型店への集中・人口減少などにより、売上の低下や廃業を余儀なくされるなど経営環境は厳しい状況にあり、あらゆる業種で今後のビジョンの策定などが課題になっている。

### ④地域資源

地域の名産品には、ニューサマーオレンジや稲取キンメがある。都心部での催事販売などで名が知られてきている（知名度が上がっているという）強みがある一方、安定的な供給を確保することが難しい。また、稲取キンメは、新商品開発時に値段の高さがハードルを上げる原因の一つとなっている。平成10年より稲取地区で古くから伝わる「雛のつるし飾り」を観光資源として活用。1月20日～3月3日には、「雛のつるし飾り祭り」を開催。「雛の館」として展示会場を設け来館者の集客や、拠点を3拠点設置する事による町歩きイベントの開催等を行っている。また、「細野高原すすき祭り」を東伊豆町観光協会と連携して開催。伊豆七島が一望でき、春はわらび狩り、秋はすすき観察をすることができ、10月～11月初旬まで来山者6,500人(コロナ前約1万人)が訪れるイベントとなっている。

### ⑤観光交流客数及び宿泊客数の推移

観光交流客数については、平成29年には一時的に交流客数の増加がみられたが年々減少を続け、令和2年よりコロナウイルス感染症拡大により大幅な減少がみられる。また、宿泊者数も年々減少傾向にある。

コロナ禍によって発生した客離れを回復させ、推移の上昇を狙うにはインバウンド客・国内旅行者の安定した獲得が必要となる。

課題として人手不足による受け入れ態勢の低下し、近年施設の老朽化やキャッシュレス決済への対応遅れなどの悩みを抱えているため、これらをいかに改善して宿泊客の満足度向上に結び付け、減少に歯止めを掛けることが必要となる。

### 観光交流客数【暦年】

(単位：人)

市町名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	対 比	
									R4/H27	R4/R3
<b>管内計</b>	<b>7,812,129</b>	<b>7,778,206</b>	<b>7,996,808</b>	<b>7,806,047</b>	<b>7,681,087</b>	<b>4,690,887</b>	<b>3,491,559</b>	<b>5,362,754</b>	<b>68.6%</b>	<b>153.6%</b>
下田市	2,957,127	2,896,007	2,877,854	2,782,301	2,611,729	1,323,779	1,232,941	<b>1,863,071</b>	63.0%	151.1%
東伊豆町	1,592,082	1,557,438	1,598,057	1,505,855	1,493,499	1,081,524	806,833	<b>1,028,503</b>	64.6%	127.5%
河津町	1,447,951	1,482,312	1,539,385	1,588,043	1,544,812	966,686	393,719	<b>879,193</b>	60.7%	223.3%
南伊豆町	684,964	732,762	864,110	868,467	980,978	745,781	539,428	<b>832,254</b>	121.5%	154.3%
松崎町	312,686	320,310	324,038	321,012	339,898	177,984	128,845	<b>231,085</b>	73.9%	179.4%
西伊豆町	817,319	789,377	793,364	740,369	710,171	395,133	389,793	<b>528,648</b>	64.7%	135.6%

静岡県スポーツ文化・観光部観光政策課調

(注1) 観光交流客数＝宿泊客数＋観光レクリエーション客数

(注2) 令和4年は速報値

### 宿泊客数【暦年】

(単位：人)

市町名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	対 比	
									R4/H27	R4/R3
<b>管内計</b>	<b>2,576,772</b>	<b>2,511,837</b>	<b>2,553,553</b>	<b>2,489,865</b>	<b>2,423,800</b>	<b>1,624,858</b>	<b>1,414,491</b>	<b>1,907,892</b>	<b>74.0%</b>	<b>134.9%</b>
下田市	968,412	937,523	1,000,390	998,225	997,786	658,770	665,140	<b>821,764</b>	84.9%	123.5%
東伊豆町	828,554	804,820	804,400	762,127	736,899	532,333	405,602	<b>561,641</b>	67.8%	138.5%
河津町	192,501	188,553	181,568	180,707	172,291	120,780	85,366	<b>130,994</b>	68.0%	153.4%
南伊豆町	212,322	211,403	205,473	198,444	182,091	115,129	87,584	<b>124,736</b>	58.7%	142.4%
松崎町	92,826	99,069	97,099	95,612	91,892	47,798	43,281	<b>74,449</b>	80.2%	172.0%
西伊豆町	282,157	270,469	264,623	254,750	242,841	150,048	127,518	<b>194,308</b>	68.9%	152.4%

静岡県スポーツ文化・観光部観光政策課調

(注1) 宿泊客数は各市町が算出し、県へ報告した値

(注2) 令和4年は速報値

### ⑥地域産業の現状と課題

#### 【建設業】

事業主の高齢化による廃業や、企業受注については、景気の低迷により新築及び改築件数が伸び悩んでいる。材料の物価高騰により工事の基準額が増加し、一般家庭からの依頼が減少傾向にある。また、長期化する人材不足により苦慮する様子が見られる。

#### 【商業】

日用品販売は大手チェーン店の影響やインターネットによる通信販売が常態化している現在において、地域店舗の活用頻度は低下している。新型コロナウイルス感染症の影響も通信販売利用の大きな加速となった。対面営業が主である小規模事業者にとって営業形態を考えざるを得ない状況となっている。また、高齢化が進み、担い手不足もなく空き店舗となるケースが多い。しかし、空き店舗となっても住居として利用しているため新たな店舗になる可能性も低い。

#### 【飲食・宿泊業】

飲食業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり観光客流動もなく苦戦もしいられていたが、終息に向かうにつれ観光客流動も増加しているように見受けられる。当町は観光立町であり、お客様の集客は観光業に依存することから今後増加していくであろうインバウンド対策にも力を入れていく必要がある。DX化によるキャッシュレス決済はコロナ禍による接触機会の減少を理由に導入した事業所も多くみられたが今後も導入率を増加させる工夫が必要である。

宿泊業については、コロナ禍において補助金を活用した施設の充実により客単価を大幅に増加させたホテル・旅館がある反面、低価格帯を売りにファミリー層の獲得を狙う事業所が両極端となっている。低価格帯を売りにした事業所は物価高騰により薄利となり苦戦を強いられているため価格設定の見直しが必要となってきている。お客様は高価格帯と低価格帯を望む一定の需要があるため客層にあったニーズの把握・とサービスの改善が必要となる。

観光を主とする地域として、官民一体となったPR戦略が求められる。

### (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

#### ①10年程度の期間を見据えて

地域経済の支えである観光産業を発展させることが東伊豆町の振興のためには重要である。そのためには、既存事業者の経営力強化を始め、事業承継対策や創業支援など組織的な伴走支援に取り組んでいく。また、地域産業を活用した商品を町内外へ広く普及させることを目指す。

そこで、当商工会は中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対し、経営分析を行うことで個々の経営状況にあった伴走支援を実施する。また、行政と連携し、地域経済の活性化に向けた産業活性化事業等を展開し、中小企業・小規模事業者の経営基盤強化を図っていく。

#### ②東伊豆町総合計画との連動性・整合性

当町の第5次東伊豆町総合計画(平成24年4月～平成33年度までの10年間 ※令和5年9月時点期間延長中)では、まちづくりの重点施策として「産業と連携による観光振興」として以下の通り具体的な施策等を定めている。

### <施策の大綱>

#### 「活力ある地域産業の振興」

##### 1. 観光産業の充実

町民や企業、地域に対し、「おもてなしの心」の醸成を図り、それが実践されるよう意識啓発を進めるとともに、温泉をはじめとした様々な資源を活用し、それぞれの魅力が融合した観光地づくりを推進する。

##### 2. 商工業の振興

商工会と連携し魅力ある商店街の形成を図り、農業や観光産業と連携した商業及び新たな工業の振興を図り、町の活性化につなげる。

### <基本計画の主要施策>

#### 第1節 活力ある地域産業の振興

1. 特色を生かした観光地づくりの推進
2. 他の産業との連携による振興
3. 観光施設整備の振興
4. 組織体制の強化充実
5. おもてなしの観光地づくりの推進

#### 第2節 商工業の振興

1. 魅力ある商店街の形成
2. ITを活用した特色ある商業の振興
3. イベント開催による商業の振興
4. 宿泊客等観光誘客に対する販売促進

商工会では、このような東伊豆町の基本計画に沿って、行政や地域金融機関・支援機関と連携し、観光立町として、観光客100万人がおとずれる地域づくりを実現するために、宿泊客に来ていただく事を課題と捉え、旅館をはじめとした観光産業の充実と安定、土産品店や観光施設と連携した地域経済の成長を目指し、地域小規模事業者の安定とそこに働く就労者の確保も念頭に置き、地域小規模事業者に対する経営分析、事業計画の作成支援、DX化、新商品開発や販路開拓等新たな取組への支援を実施する。

#### ③東伊豆町商工会としての役割

会員事業数611名（令和5年3月31日現在）。組織率は80.2%。職員数は9名で経営指導員2名、経営支援員4名、記帳指導職員2名、記帳指導員1名となっている。

小規模事業者が抱える経営課題解決に向け伴走支援を行う。

経営分析を行い、課題解決するための事業計画策定支援・新たな需要の開拓・DX化への取組みを行うことで経営改善、経営の安定化、事業環境変化への対応等を支援していく。

行政や関連団体と連携し、地域経済の振興・発展に寄与できる体制づくりを行う。

### (3) 経営発達支援事業の目標

上記に掲げた小規模事業者の現状と課題とそれに基づく当商工会の長期的な振興のあり方を踏まえ、行政・関係諸機関との連携を図り、小規模事業者が抱える経営課題を解決すべく以下の3つの柱を本事業の目標として設定する。

- ①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現する
- ②東伊豆町の特産品を活用した新商品開発・販路開拓支援等により、魅力ある地域づくりに貢献する
- ③小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

激変する環境変化に対応し、業務改善を図っていく上で、財務データ等から見える表面的な経営課題だけでなく、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

② 東伊豆町の特産品を活用した新商品開発・販路開拓支援等により、魅力ある地域づくりに貢献  
地域資源を活用した商品・サービスの開発や展示商談会、町内施設の活用に加え、IT技術を活用した販路開拓支援及び観光PR事業を通して、域外需要を呼び込める魅力あふれる地域づくりに貢献する。

③ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組み

人口減少や少子高齢化社会において地域経済の維持、持続的発展に取り組む上で、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走において、経営者や従業員との対話を通じて潜在力を引き出すことにより、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い、自己変革していく機運を醸成する。

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

巡回時に各個店の基礎データや業界等の経済動向に関する聞き取り調査を行い、収集した情報を毎月実施している小規模企業動向調査（静岡県商工会連合会）及び四半期毎に実施される中小企業景況調査（全国連）へ反映させ、得られる結果を小規模事業者へフィードバックすることで、経営状況の分析等に活用している。しかし、専門的な分析に必要なビッグデータの活用は実施していなかった。

【課題】

これまでの調査・分析は継続しつつ、ビッグデータを活用した専門的な分析が出来ていなかったため、調査の方法を改善した上で実施する。

## (2) 目標

項目	公表方法	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向調査の公表回数	HP掲載	—	4回	4回	4回	4回	4回

## (3) 事業内容

### ①経営実態・事業承継アンケート調査の実施

東伊豆町内の景気動向等実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行う。

#### 【調査対象】

管内小規模事業者25社

(製造業 3件、建設業 5件、卸売業 5件、小売業 5件、サービス業 7件から計25社)

#### 【調査項目】

売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、雇用対策、設備投資、広告宣伝・取引先対策等

#### 【調査・分析手法】

調査票を基に、毎月、経営指導員が巡回により聞き取り調査を行い、分析を行う。

### ②国が提供するビッグデータの活用

#### 【調査手法】

当地区において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

#### 【調査項目】

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

上記の分析結果を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

## (4) 成果の活用

○情報収集・調査、分析した結果は当会ホームページに掲載し、広く管内小規模事業者等に周知する。

○経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料・支援ツールとして活用する。

○経営分析や事業計画策定の支援時における経営判断の材料として活用する。

#### 4. 需要動向調査に関すること

##### (1) 現状と課題

###### 【現状】

地域認定商品を地域内外の販売会へ出品しているが消費動向調査は実施していない。

###### 【課題】

多数の販売会への出店のみで消費者動向調査を行っていなかったためアンケート調査を実施し、商品の磨き上げにつながる情報収集が必要である。今後は調査を重点的に行うことで需要動向調査の改善を図る。

##### (2) 目 標

消費・需要動向調査	現状	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①新商品開発の調査対象事業所数	—	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件

##### (3) 事業内容

###### ①新商品開発の調査

新商品開発や既存商品のブラッシュアップにつなげるため、町内3社において、地場産品を活用した「東伊豆町ブランド品」開発する。

具体的には、稲取漁協直売所「こらっしえ」や県内百貨店（アレモキッチン/コレモストア）、首都圏への出展時に試食及び消費者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で新商品開発や既存商品の磨き上げに生かし、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

###### 【調査手法】

（情報収集）稲取漁協直売所「こらっしえ」や県内百貨店（アレモキッチン/コレモストア）、首都圏アンテナショップへ来場されたお客様に対し、新開発した商品、あるいは磨き上げを図った商品を試食した上でアンケートへ記入してもらう。

（情報分析）調査結果は、静岡県商工会連合会に登録する販路開拓の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を行う。

【サンプル数】来場者 30 人

【調査項目】①味、②食感、③色、④大きさ、⑤価格、⑥見た目、⑦パッケージ等

【調査結果の活用】調査結果は、経営指導員が当該事業所に直接説明する形でフィードバックし、新商品の開発、商品の磨きあげに活用する。

#### 5. 経営状況の分析に関すること

##### (1) 現状と課題

###### ①現状

これまでは、巡回並びに窓口相談等による経営改善普及事業を実施してきた。必要に応じ経営分析を行い、結果を事業者へフィードバックを行っている。

## ②課題

専門的な相談への対応に時間を費やしてしまうため、静岡県商工会連合会の専門家派遣や中小企業診断士、よろず支援相談、事業引継ぎ支援センター等の活用や連携を図り、事業所の経営改善支援を行う。経営状況分析は継続しつつ、事業者の本質的な課題の抽出・把握につなげるなど改善して実施する。

## (2) 目標

項目	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①経営分析事業者数	20社	30社	30社	30社	30社	30社

## (3) 事業内容

### ①経営分析を行う事業者の発掘

対象事業者の発掘については、これまで20社の発掘が出来ていることから、これまで同様、巡回並びに窓口相談等による経営改善普及事業の実施を通して、経営状況の分析が必要な小規模事業者30社を発掘する。

### ②経営分析の内容

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う。

《財務分析》直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《SWOT分析》下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

内部環境	外部環境
<ul style="list-style-type: none"><li>商品、製品、サービス・仕入先、取引先</li><li>人材、組織・技術、ノウハウ等の知的財産</li><li>デジタル化、IT活用の状況</li><li>事業承継候補者の有無と対策</li><li>リスク対策（自然災害や感染症対策）</li><li>事業計画の策定、運用状況</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>商圏内の人口、人流</li><li>消費動向、流行や志向性</li><li>競合先の動向や業界動向</li><li>税制など法律関係</li></ul>

### 【分析手法】

事業者の状況等に応じ、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行うほか、SWOT分析のフレームで整理する。

## (4) 分析結果の活用

ア. 分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

イ. 分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### ①現状

これまでは、既存事業者を対象に集団研修会の開催に加え、創業者を対象とした「創業セミナー」を開催し、事業計画の策定支援を講じてきた。しかし、事業者を取り巻く事業環境変化に対応した計画策定支援は実施していない。

#### ②課題

新たに事業環境変化に対応したセミナーを取り入れるなど、改善した上で実施する。

### (2) 支援に対する考え方

事業者を対象とした支援では、事業計画の策定に反映させることができるよう事業環境変化に対応した「集団研修会」の開催や専門家による個別指導により、5. 経営状況の分析で経営分析を行った事業者の6割程度/年の事業計画策定を目指す。また、持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげていく。加えて、事業者の本質的な課題に応じ、「経営革新計画へのチャレンジ」や「事業承継計画書の策定」、「事業継続力向上計画策定」などにも柔軟に対応する。そのためにも対話と傾聴を通じて最適な事業計画策定のサポートを行う。

### (3) 目標

項目	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①DXセミナー	—	2回	2回	2回	2回	2回
②経営計画策定セミナー	2回	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定事業者数	15社	18社	18社	18社	18社	18社
③創業セミナー	2回	2回	2回	2回	2回	2回
創業計画書策定数	10人	10人	10人	10人	10人	10人

### (4) 事業内容

#### ①「DXセミナー」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するための基礎から、実際にDX化に向けたITツールの導入やWEBサイトの構築等の取組みを推進していくためセミナーを開催する。

- ・支援対象：ア. ITの導入が遅れている事業者（1回/年）（10人）  
イ. SNSの活用がみられる事業者（1回/年）（10人）
- ・カリキュラム：ア. DX総論と具体的な活用事例やECサイトの利用方法等【基礎編】  
イ. SNSを活用した集客・販促方法【実践編】
- ・募集方法：町内折込チラシ及び当商工会HPにて募集を行う。

- ・講師：静岡県商工会連合会に専門家登録をしている IT の専門家

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

## ②経営計画策定セミナーの開催

- ・支援対象：経営分析を行った事業者（10社）
- ・カリキュラム：自社分析、課題設定の方法から課題解決の手法等（2回／年）
- ・募集方法：町内折込チラシ及び当商工会 HP にて募集を行う。
- ・講師：静岡県商工会連合会に専門家登録をしている中小企業診断士等専門家
- ・支援手法：セミナー受講者を経営指導員が担当制にて張り付き、セミナー講師による個別相談会を開催するなど確実に事業計画の策定につなげていく。

## ③創業セミナー

- ・支援対象：創業を目指す者、創業間もない者、事業転換を考える者
- ・カリキュラム：体験談、マーケティング、資金計画、創業計画書策定（2回／年）
- ・募集方法：町内折込チラシ及び商工会 HP にて募集を行う。
- ・講師：静岡県商工会連合会に専門家登録をしている中小企業診断士等専門家
- ・支援手法：受講者を対象とした専門家による個別相談会を行い、確実に創業計画書の策定につなげていく。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### （1）現状と課題

#### ①現状

事業者を対象とした事業計画策定後の実施支援では、進捗度合いに応じたフォローアップを図ってきたものの、訪問回数が少ないなど課題がある。

#### ②課題

事業者支援では訪問回数の充実を図るため改善して実施し、事業者毎の事業内容・進捗度合いに応じた訪問計画に随時変更しながら支援を実施する。

### （2）支援に対する考え方

事業計画を策定支援した全ての事業者を対象とするが、各事業者の事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援する必要がある事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障がない事業者を見極めた上で、フォローアップの頻度を設定し支援にあたる。

(3) 目標

①事業者

項目	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
フォローアップ 対象事業者数	15社	18社	18社	18社	18社	18社
頻度（延回数）	45	78回	78回	78回	78回	78回
売上増加 事業者数	—	5社	5社	7社	7社	10社
利益率5%以上 増加の事業者数	—	3社	3社	5社	7社	10社

②創業者

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
フォローアップ 対象者数	10人	10人	10人	10人	10人	10人
頻度（延回数）	20回	40回	40回	40回	40回	40回

(4) 事業内容

①事業者

事業計画を策定した18事業者を対象とし、事業者が策定した「事業計画書」を用いて経営指導員が巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

頻度については、進捗状況等により、訪問回数を増やして支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップの計画を設定する。具体的には、事業計画策定のうち、2ヵ月に1回を8社、四半期に1回5社、他の5社は年2回など対象事業者の進捗具合に応じメリハリを付ける。ただし、事業者からの申出や状況の変化等事由が生じた場合は、臨機応変に対応する。

また、進捗状況が思わしくない、あるいは事業計画との間に大幅なズレが生じているなど問題が生じたと判断する事業者には、外部専門家などによる指導を仰ぎ、原因究明及びその解消、今後の対応策を検討するなど、フォローアップの頻度等を変更する。

②創業者

創業計画書を策定した10事業者に対し、経営指導員が4ヵ月に1回程度のサイクルで巡回訪問し、計画書の整合性や税務状況の把握を行う。創業より1年間は計画の見直しを柔軟に行い対応することで市場への対応力を高めていく。

第2創業者に関してはポイントを押さえた事業計画が実施されているかを確認し、支援を実施する。

### ③ 事業者への内発的動機づけ

事業計画・創業計画を策定した事業者へ巡回支援を行う中で上記進捗状況を確認し、高評価できる点を伸ばす取り組みを支援する。単なる支援では外発的動機づけに偏るため、事業所が得意とする取組みを理解することでやりがいを生み、伴走支援を行うことで内発的動機による自己効力感を高める。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

展示・商談等の催事に関する支援では、県内外で開催されるアンテナショップへの参加（浅草千束通商店街等）や物産展（商工会チャレンジショップ「アレモキッチン/コレモストア」＜静岡県商工会連合会＞等）への出展を促進すると共に、出展事業者に対しては、その都度経営指導員等による事前指導（ブース イアウト、当日の運営等）及び事後のフォローアップを行っている。

商談により長期契約までつながった案件はなく、受注ロット数等の課題から短期契約に落ち着いている。

I Tを活用した支援は、非接触型の販路開拓ツールとしてECサイトの立上げが若干であるが進んだが、未だ高齢化や知識・人材不足等の理由からD Xに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

#### 【課題】

これまで実施しているものの、展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。今後、新たな販路の開拓にはD X推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

### (2) 支援に対する考え方

首都圏で開催される既存の展示会・販売会や行政と連携する交友都市等への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うと共に、出展期間中は陳列による商品の見せ方やポップの制作、接客・商談対応に関するアドバイスなど、きめ細やかな伴走支援を行う。

また、特産品や地場産品を活用し新商品を開発した事業者は勿論のこと、新サービスの開発・提供並びに新たな生産・販売方式の導入を行った事業者等に対して、通年にわたり需要開拓の機会創出を図るため、当会及び全国連が運営するW e bサイトを利活用したI T活用支援を行う。

D Xに向けた取組としては、データに基づく顧客管理や販売促進・S N S情報発信・E Cサイトの利用等、I Tを活用した営業・販路開拓に関するセミナーの開催や相談対応を行い、理解度を高めると共に、必要に応じI T専門家派遣等を活用しながらD X導入に結び付けるなど、事業者の段階に合った支援を行う。

### (3) 目標

支援内容	現状	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①首都圏アンテナショップへの出展	1社	2社	2社	2社	2社	2社
売上額/者	0円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
②商工会チャレンジショップ「アレモキッチン/コレモストア」出展事業者数	0社	3社	3社	3社	3社	3社
売上額/者	0円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
③SNS活用事業者数	—	6社	6社	6社	8社	8社
売上増加率/社	—	10%	10%	10%	10%	10%
④ECサイト利用事業者数	2社	4社	4社	4社	5社	5社
売上増加率/社	—	10%	10%	10%	10%	10%
⑤ネットショップ開設者数	1社	2社	2社	2社	3社	3社
売上増加率/社	—	5%	5%	5%	5%	5%

### (4) 事業内容

#### ①首都圏アンテナショップ等（BtoC）への出展支援

東伊豆町が台東区浅草と連携し、アンテナショップを1週間利用可能となる。商工会では事業計画を策定した事業所を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

【参考】浅草千束通商店街アンテナショップ出展 東伊豆町単独

2023年11月23日～28日 6日間

#### ②静岡伊勢丹への出展（BtoC）への出展支援

静岡県商工会連合会が運営する商工会チャレンジショップ「アレモキッチン/コレモストア」へ事業計画を策定した事業所を優先的に出展支援し、新たな需要の開拓を行う。

静岡県静岡市葵区呉服町1丁目7番地 静岡伊勢丹 地階食料品 営業時間10：00～18：30

#### ③SNS活用に向けた支援

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客を取り込むため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

#### ④ECサイト活用に向けた支援（BtoC）

町内事業所が運営するショッピングサイト等の提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走型支援を行う。

#### ⑤自社HPによるネットショップ開設に向けた支援（BtoC）

ネットショップの立ち上げから、商品構成・ページ構成・PR方法等WEB専門会社やITベンダーの専門家等と連携し、セミナー開催や立ち上げ後の専門家派遣を行い継続した支援を行う。

## 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

東伊豆町観光商工課長・外部有識者（中小企業診断士）及び法定経営指導員等をメンバーとする「東伊豆町経済活性化会議」において、客観的な評価・見直しを年1回実施し、その結果を理事会に於いて審議の上、最終的な成果の評価・見直しの方針を決定している。評価結果については、毎年通常総会で報告し承認を受けると共に、その内容を事務所内で閲覧できるよう掲示し、併せて当会HP上でも年1回更新している。

#### 【課題】

日常業務の中で行っている支援がどのようなものか見えづらい為、評価に反映させることが難しく、なかなか計画通りには進んでいない状況だが、これまで見直しまでには至っていない。

### (2) 事業内容

- ①東伊豆町観光商工課長・外部有識者（中小企業診断士）及び法定経営指導員等の有識者により、年1回（12月）事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行う。
- ②東伊豆町経済活性化会議において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果を東伊豆町商工会のホームページ（<http://www.jibasan.info>）で計画期間中公表する。
- ⑤2年目以降は前年の実績・経験を踏まえ、PDCAサイクルを適切に回していくため東伊豆町経済活性化会議を年2回開催にすることで連続的なフィードバックを行う。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

全国商工会連合会や静岡県・静岡県商工会連合会が主催する各種研修・セミナー及び中小企業大学校が主催する研修へ、経営指導員を始め一般職員が積極的に参加している。習得した支援ノウハウについては、各自が現場で実際に活用し、それら支援内容を基幹システムに入力・データ化することで、支援事例として職員間での共有を図っているが、OJTを行うまでには至っておらず、よって全体的な支援能力の向上という面から見ると不十分さを隠せない。

#### 【課題】

巡回や窓口相談時に経営指導員が行う支援ノウハウを習得するため、一般職員が同行する機会を創出すると共に、その習得したノウハウを各自が実際の巡回・窓口相談時に有効活用できたかどうか、職員全体で発表し合う場を設けるなど、各個人の資質向上に繋がる取組を積極的に行う。

## (2) 事業内容

### ①外部講習会等の積極的な活用

#### 【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上を図るため、全国商工会連合会が主催する研修会や、静岡県・静岡県商工会連合会が主催する「経営支援能力向上セミナー」に、計画的に経営指導員等を派遣し、小規模事業者収益確保を重視した支援能力の向上を図る。

#### 【事業計画策定セミナー】

事業計画策定に関する支援能力を強化し、当会の弱みでもある件数の増加を図るべく、中小企業大学校東京校主催の「事業計画策定セミナー」への参加を優先的に実施する。

#### 【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、静岡県産業振興財団等が主催するDXセミナーをはじめ、下記のDX推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーに積極的に参加する。

#### <DXに向けたIT・デジタル化の取組>

##### ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、ワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

##### イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用 オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

##### ウ) その他取組 オンライン経営指導の方法等

### ②OJT制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と一般職員がペアとなって、巡回及び窓口相談の機会を活用したOJTを積極的に実施し、組織全体での支援能力の向上を図る。

### ③職員間ミーティングの開催

経営指導員研修会等に参加した経営指導員が講師となって、IT等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から対話術に至るまで、定期的なミーティング（年間4回）を開催し伊豆地区8商工会と意見交換等を行うことで、職員間での支援能力の向上を図る。

### ④支援ノウハウの共有化（データベース化）

経営指導員等が担当した小規模事業者に関するデータを、適時・適切に全国連基幹システム及びクラウド型経営支援ツールへ入力・データベース化し、各事業者の支援状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定のレベル以上の対応が出来るようにする。

## 1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

金融支援の面では、管内の金融機関（㈱静岡銀行、三島信用金庫、㈱静岡中央銀行、JAふじ伊

豆)と連携し情報交換しながら、小規模事業者の事業計画策定の際の資金確保等に役立てている。経営支援の面では、伊豆地区8商工会(伊豆市商工会・伊豆の国市商工会・函南町商工会・河津町商工会・南伊豆町商工会・西伊豆町商工会・松崎町商工会・東伊豆町商工会)で連携した経営支援会議や、静岡県商工会連合会が主催する地区別情報交換会に出席し、県内外の経営支援に関する情報を交換し合うことで新たな支援ノウハウを吸収し、その成果を管内小規模事業者へフィードバックしている。

#### 【課題】

これまで実施した各支援機関との情報交換により、得られた支援ノウハウをフルに活用することで、より実効性の高い事業計画策定に重点を置き支援してきたが、当会においては未だ目標とする件数に到達していないことから、今後は情報交換会の開催時期や方法・回数について、更なる改善が必要であると認識している。

## (2) 事業内容

### ①東伊豆町産業団体連絡会への出席(年2回)

東伊豆町・(一社)東伊豆町観光協会・伊豆漁業協同組合稲取支店・富士伊豆農業協同組合(JAふじ伊豆)稲取支店・東伊豆町商工会が参画する産業団体連絡会に年2回出席し、静岡県及び東伊豆町の経済動向等を把握すると共に、各支援機関の支援ノウハウを共有することで当会の支援体制の一層の向上に努める

### ②伊豆地区8商工会が連携し実施する経営支援研修会への出席(年2回)

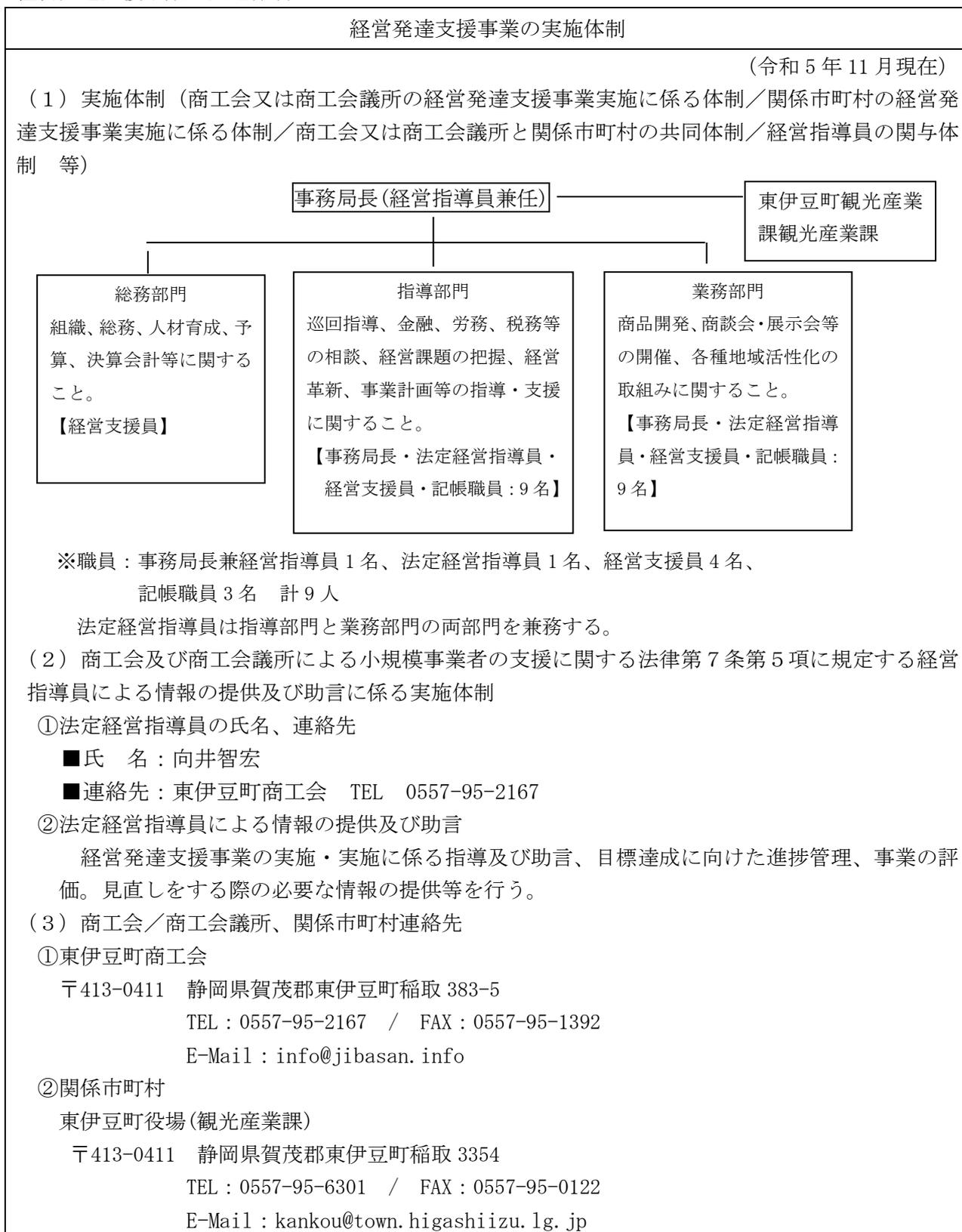
伊豆地区の支援機関(伊豆市商工会・伊豆の国市商工会・函南町商工会・河津町商工会・南伊豆町商工会・西伊豆町商工会・松崎町商工会・東伊豆町商工会)を対象とした「経営支援研修会」に出席し、支援ノウハウや支援の現状・効果等について情報交換を行うことで、各地域における支援体制等の共有を図り、管内小規模事業者に対し積極的に活用することで伴走型支援の効力を高める。

### ③静岡県商工会連合会主催の地区別情報交換会への出席(年1回)

毎年開催される、静岡県商工会連合会主催の伊豆地区内商工会を対象とした情報交換会に出席し、静岡県内外及び伊豆地域における経済動向や小規模事業者の業種別景気動向、更には、国・県等の補助事業への取組状況などについて情報交換を行い、管内小規模事業者に対する伴走型支援の効力を高める。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



## (別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	2,100	2,100	2,100	2,400	2,400
特産品販路開拓事業					
①旅費	200	200	200	300	300
②展示会等実施・出展費	700	700	700	800	800
③新商品開発費	200	200	200	300	300
講習会事業費					
①講師謝金	500	500	500	500	500
②印刷製本費	400	400	400	400	400
③広報費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
補助金(国、県、町)、商工会自己財源(会費、手数料等)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
該当なし
連携して実施する事業の内容
該当なし
連携して事業を実施する者の役割
該当なし
連携体制図等
該当なし